



(公財)北海道サッカー協会審判委員会は、全部で6つの「部」から成っていることは Falcon 4月号でお伝えしたところですが、今号では、その中でも「育成部」について紹介します。育成部の目的は、次のように設定しています。

北海道在住のサッカー2級審判員の育成・強化を図るとともに、各地区審判委員会より選出された2級審判員候補者をテストし、認定する。

また、事業を通して、

- ① 各地区の主要な大会、全道大会等、大きな大会の運営に関われる楽しさ
- ② 全道の審判仲間と出会える楽しさ
- ③ サッカーをより深く理解できる楽しさ

を北海道の審判員に伝えていきます。

育成部は、サッカー2級審判員の認定試験の時に、全道の審判員とかかわる機会が多くありますが、2級審判員になってからの育成・強化というのもまた、重要な役割なのです。「サッカー2級審判員リフレッシュ研修会」は、その一環によるものです。

審判員を続けていると、必ず苦しいときというのがあるはずですが、それが2級審判員ともなれば、よりレベルの高い試合を担当することになりますから、一つの判定で試合が面白いものになることもあれば、残念ながらその逆の場合も多々あります。

そんな中で、「審判をする楽しさ」というのはどんなところにあるのでしょうか。育成部では、上記の3つを、北海道の審判員に伝えていくべき「楽しさ」と設定しました。

また、スポーツには、「する、観る、支える、知る」といった、4つのかかわり方があると言われています。これをサッカーに置き換えると、「するサッカー、観るサッカー、支えるサッカー、知るサッカー」ということになります。

「するサッカー」は、もちろんプレイヤーということになり、最もポピュラーななにかかわり方、楽しみ方と言えるかもしれません。「観るサッカー」は、スタジアム等の試合会場で、あるいはテレビで、世界中の誰もができるかかわり方、楽しみ方です。「支えるサッカー」は、指導者はもちろん、運営者やボランティア等、この方達がいなくては、試合は成立しません。これも重要なかかわり方です。「知るサッカー」は、サッカーのルールや戦術、文化を知る等、サッカーをより楽しむためのかかわり方と言えるかもしれません。

実は、既にお気付きのとおり、審判員というのは、一度に、これら4つ全てのかかわり方をしている唯一のサッカーファミリーとすることができます。2級審判員ということになれば、それらをより高いレベルで行うことができるのです。

これらもまた、「サッカー2級審判員」になる「楽しみ」ですし、より多くの人たちとかかわることで、その「楽しみ」はより大きくなるはずです。

さて、(公財)北海道サッカー協会審判委員会では、サッカー2級審判員を増やすための施策として、昨年度から、2級認定の仕組みを見直し、大幅に変更しました。

これまでは、年3回、道内の各種大会を利用して、「学科試験、体力試験、実技試験」を合

宿形式で実施してきました。しかし、合宿が金曜日から開催されることや、開催地から試験会場が遠過ぎるなど、2級審判員を目指す方が必ずしも受講しやすい状況ではありませんでした。

そこで、昨年度から、2級を目指す審判員が所属する地区で「実技試験」を受けられるように変更しました。「学科試験、体力試験」は、「実技試験」の合格者のみの参加とし、札幌（近郊）において、1日日程で開催します。

また、今年度は、2級を目指す審判員が、自分自身で競技規則について学ぶことができるよう、「サッカー2級審判員を目指す方のために」を発行しました。（一部を右図で紹介します。）

「第1部 サッカーにおける審判について」では、サッカー競技規則の精神や、「Refereeとは?」といったこと等、競技規則の条文を覚えるのと同時に、是非、知っておくべき事項について説明しています。

「第2部 サッカー2級審判員認定講習会について」では、新しい2級認定の仕組みや認定の基準、手続きの仕方等について明文化しました。2級を目指す審判員が1年間の見通しをもって受講できるように構成しています。

「第3部 競技規則テキストについて～学科試験出題のポイント～」は、その名のとおり、学科試験出題のポイントを記載しています。この資料には、「競技規則テキスト」と題した別冊が付いています。この「競技規則テキスト」は、2級認定講習会の学科試験に対応した内容になっています。既に2級審判員の皆さんは、昨年度に大きく変わった競技規則の文言について、正しく理解しているかを確認めるといった使い方もできるかもしれません。

サッカー2級審判員を目指す方のために作成したのですが、現在2級審判員の皆さんにも十分活用していただける内容になっています。

各地区審判委員長に送付していますので、ぜひ手にとっていただきたいと思います。

今シーズンも夏に向けて、いよいよ各種の全道大会が開催されます。2級審判員にとっては、とても忙しい時期となりますが、色々な楽しみを感じながら審判活動に取り組んでいただきたいと思います。

## サッカー2級審判員を目指す方のために

(公財) 北海道サッカー協会審判委員会  
2017年版

### サッカー競技規則の精神

サッカー競技規則の精神 (競技規則全体を貫く価値観)

- サッカーとしての約束事を守る
- イコール・コンディション (公平・公正)
- 安全性の確保
- 反スポーツ的行為の禁止

競技規則の条文は、もちろん大切ですが、常に「競技規則の精神」に立ち返るようにしましょう。

### Referee (主審) とは

Referee : 問題解決を依頼された人  
(両者の仲裁者・調停者)

※ refer = 依頼をする、委ねる

サッカーにおける主審は、単に、試合で起こる「事実の見極め」をするだけではなく、referされた(依頼された、委ねられた)試合の「問題を解決する」ために、存在しているのです。

### 2級審判員認定講習会について

#### 【1】認定対象審判員

- (1) 年齢 : 年齢制限は設けない。
- (2) 身体能力、人間性 :  
北海道サッカー協会が主催する試合の主審を務めることができること。
- (3) 資格および技能 :  
サッカー3級審判員で、北海道サッカー協会が主催する試合の主審を行う技能を有すると所属の地区サッカー協会が認める(地区審判委員長の推薦する)者であること。